

第82回 定時株主総会 招集ご通知

ご来場自粛・バーチャル株主総会ご活用をお願い

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主総会会場へはご来場されないようお願い申し上げます。
- 本年はバーチャル株主総会を実施いたしますので、是非インターネット経由でご出席ください。当日の議決権行使及びご質問等は、当社指定のウェブサイトにおいても受け付け可能です。
- 詳細は、3～5ページをご参照ください。
- 議長を含め、すべての出席役員は、インターネットを通じた遠隔からの出席となります。
- 会場におけるお土産の配布はございません。

開催日時

2022年2月25日（金曜日）
午前10時

場所

東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
本社8階会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）
に対する譲渡制限付株式報酬改定の件

目次

第82回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
(添付書類)	
事業報告	26
連結計算書類	52
計算書類	54
監査報告	56



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/8095/>



株主各位

証券コード 8095
2022年2月9日

東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号

アステナホールディングス株式会社

代表取締役社長 岩城 慶太郎

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの影響により、この先も、まだまだ不透明な状況が続くことに鑑み、慎重に検討いたしました結果、株主の皆様の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、下記の会場にて開催させていただく一方、ライブ中継をご視聴いただきながらインターネットで出席する方法によるバーチャル株主総会を実施いたします。

株主の皆様におかれましては、本株主総会では、インターネットで出席する方法によるか、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場されないようご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※会場におけるお土産の配布はございません。

なお、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けたくうえで、株主の皆様のご関心が高い事項については、本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社グループウェブサイトに掲載させていただきます。

敬 具

記

1 日 時	2022年2月25日（金曜日）午前10時
2 場 所	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号 本社8階会議室 ※前回の会場から変更になっております。※ご来場されないようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 1. 第82期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬改定の件
4 議決権行使についてのご案内	3ページに記載の「インターネット（バーチャル株主総会）出席のご案内」及び6ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 当日会場へご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社グループウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知において添付すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社グループウェブサイトに掲載しております。
 - ① 事業報告の業務の適正を確保するための体制
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

当社グループウェブサイト (<https://www.astena-hd.com/>)

インターネット（バーチャル株主総会）出席のご案内

(1) インターネット（バーチャル株主総会）出席

開催日当日に当社指定のウェブサイトを通じ、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権を行使することが可能です。実際に株主総会会場へお越しいただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものとして取り扱われます。

※インターネット出席には事前のお申込みが必要です。

申込受付期間：2022年2月9日（水曜日）～2022年2月24日（木曜日）午後5時30分

インターネット出席の受付方法

- ①当社指定のウェブサイトへ接続 <https://8095.ksoukai.jp>
- ②ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン ※ハイフン不要
- ③株主様専用ページにて「インターネット出席を申し込む」ボタンを押下

(2) 開催日当日の出席方法

2022年2月25日（金曜日）の開催日当日、午前9時50分までを目安に当社指定のウェブサイトへアクセスしてください。

(3) 議決権行使について

当社指定のウェブサイトより、決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

なお、事前に書面又はインターネットにて議決権行使を行うことも可能ですが、事前に議決権行使いただいたうえで、開催日当日にインターネット出席をされ、採決に参加した時点で、事前の議決権行使の効力は失われるものといたします。

また、事前に議決権を行使いただいたうえで、インターネット出席をされたものの、採決に参加せず、議決権の行使がされなかった場合には、棄権として取り扱うことといたします。

つきましては、インターネット出席をされましたら必ず議決権の行使をお願いいたします。

(4) 代理人による議決権行使について

インターネット出席は、株主様ご本人に限定しております。代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

(5) 事前質問について

当社指定のウェブサイトより、事前にご質問をお受けいたします。

受付期間：2022年2月9日（水曜日）～2022年2月24日（木曜日）午後5時30分

事前質問受付方法

- ①当社指定のウェブサイトへ接続 <https://8095.ksoukai.jp>
 - ②ID（株主番号）、パスワード（郵便番号）をご入力の上ログイン ※ハイフン不要
 - ③株主様専用ページにて「事前質問を行う」ボタンを押下
 - ④ご質問を入力の上、事前質問を送信
- ※株主様専用ページからのご質問は、お一人様3問まで（300字以内で入力）とさせていただきます。

なお、事前質問において株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

(6) 質問について

インターネット出席の株主様も、当日インターネットを通じて質問をすることができます。

なお、ご質問は、株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。個別の案件に対する質問や個人的な攻撃等の株主総会の目的事項に関係のない質問を送信したりするなど、議事の進行やシステムの安定的な運営に支障があると判断した場合には、議長又は議長の指揮命令に従いシステムを管理する事務局の判断により、当社から当該インターネット出席株主様との通信を強制的に途絶させていただく場合がございますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※株主様専用ページからのご質問は、お一人様3問まで（300字以内で入力）とさせていただきます。

ご質問の全てを株主総会当日に回答することはいたしかねる場合がある点、併せてご了承のほどお願いいたします。

(7) その他注意事項

- ・インターネット出席に対応している言語は日本語のみとなります点、ご了承ください。
- ・通信障害等の影響により、株主様がインターネット出席できない場合や議決権等を行使できない場合がございます。当社として、合理的な範囲で通信障害等への対策は行いますが、通信障害等によってインターネット出席された株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますことあらかじめご了承ください。
- ・インターネット出席用のURL、ID及びパスワードを第三者に共有すること、株主総会の模様を録音・録画・公開等することは、固くお断りさせていただきます。
- ・当社がやむを得ないと判断した場合、インターネット出席の内容を一部変更又は中止とさせていただきます場合がございます。
- ・書面で議決権を行使される株主様でインターネット出席をされる場合は、あらかじめ株主番号をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・動議については、インターネット出席の株主様も提出することができます。

ご視聴に関するお問い合わせ

電話番号：03-4503-6581

受付期間：2022年2月24日（木曜日）午前9時～午後9時

2022年2月25日（金曜日）午前9時～株主総会終了まで

開催日当日のご来場について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会会場へのご来場はされないよう、お願い申し上げます。


なお、株主の皆様の安全を第一に考え、株主総会会場においては以下の方針とさせていただきます。ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

- ・お席の間隔を広くとるため、十分な席数が確保できない可能性がございます。
- ・ご入場前に検温をさせていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・会場内では、必ずマスクのご着用をお願いいたします。
- ・当日の運営スタッフは最小限にて対応させていただきます。
- ・お土産配布は取りやめさせていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

①インターネット出席の場合
3～5ページをご参照ください。
②会場でのご出席の場合
同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年2月25日（金曜日）
午前10時




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年2月24日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



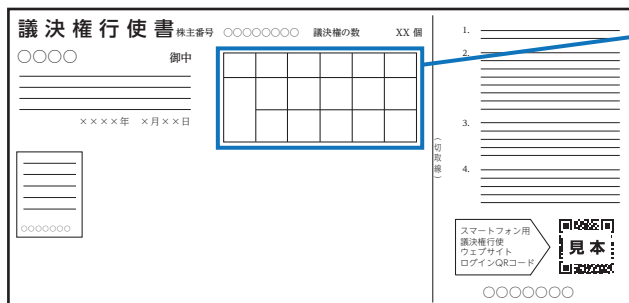
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年2月24日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで
ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間
2022年2月11日（金曜日・祝日）午前5時～
2022年2月14日（月曜日）午前5時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対される場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対される候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

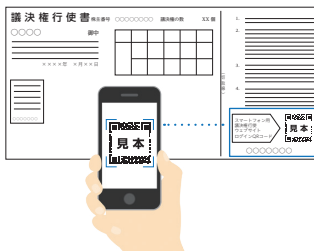
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

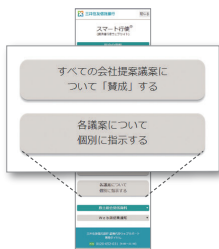
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更される場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

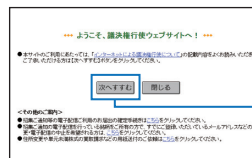
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

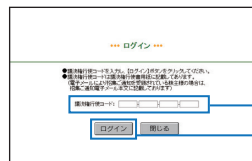
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

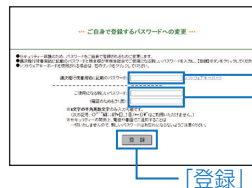
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

ウェブサイトのメンテナンス作業のための取り扱い休止期間

2022年2月11日(金曜日・祝日) 午前5時~2022年2月14日(月曜日) 午前5時

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、更なる事業の成長と企業価値の向上に努めていくとともに、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた配当政策を実施していくことを基本方針といたしております。

この方針のもと、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 9円00銭 (年間配当金は1株につき18円00銭) 配当総額 365,574,294円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年2月28日

1. 提案の理由

(1) 株主総会の招集について

当社は、遠隔地の株主様など多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図り、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資することで、株主様の利益を確保するため、完全電子化による株主総会（完全オンライン株主総会）を開催することができるよう、定款変更を行うものであります。

なお、本変更の効力は、2021年6月16日付で施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」に基づき、本定時株主総会での決議に加え、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものとします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度について

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎年2月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>(招集)</p> <p>第13条 定時株主総会は、毎年2月に招集し、臨時株主総会は必要がある場合に招集する。</p> <p><u>2. 当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役8名は任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、社外取締役候補者は4名となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性
1	岩城 慶太郎	代表取締役社長	再任
2	大森 伸二	常務取締役	再任
3	熱海 正昭	取締役	再任
4	畑澤 克彦	取締役	再任
5	越智 大藏	社外取締役	再任 社外 独立
6	川野 毅	社外取締役	再任 社外 独立
7	二之宮 義泰	社外取締役	再任 社外 独立
8	中川 有紀子	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号

1

いわ き けい た ろ う
岩城 慶太郎 (1977年11月17日生)

所有する当社の株式数 508,030株
取締役在任年数 15年
取締役会出席状況 19/19回



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2002年 5月	アクセンチュア(株)入社	2015年12月	当社取締役副社長食品事業部長 兼務 管理本部長
2005年 4月	当社入社	2016年 2月	当社代表取締役副社長食品事業部長
2007年 2月	当社取締役医薬品部門長	2016年 6月	太陽ホールディングス(株)社外取締役
2009年 2月	当社取締役	2017年 1月	岩城製薬(株)取締役会長 (現任)
2009年 3月	メルテックス(株)副社長	2017年 2月	当社代表取締役社長食品事業部長
2009年 8月	同社代表取締役社長	2017年12月	当社代表取締役社長管理本部長
2015年 2月	同社取締役会長	2020年 2月	当社代表取締役社長
2015年 2月	当社取締役副社長	2021年 2月	当社代表取締役社長 C E O
		2022年 1月	当社代表取締役社長 (現任)

【重要な兼職の状況】

岩城製薬(株)取締役会長

取締役候補者とした理由

当社営業全般を熟知するとともに、当社グループ会社の経営経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の中枢である中期経営計画の策定及び計画の遂行に強いリーダーシップを発揮し、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

お お も り し ん じ
大森 伸二 (1963年3月14日生)

所有する当社の株式数 125,162株
 取締役在任年数 10年
 取締役会出席状況 19/19回



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月	当社入社	2016年12月	アプロス(株)取締役
2006年10月	当社福岡支店長	2017年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務 食品事業部長
2009年3月	当社経営管理室長	2019年12月	当社常務取締役HBC・食品事業部長 兼務 化粧品原料部長
2011年3月	当社執行役員経営企画部長	2020年2月	当社常務取締役CHRO 兼務 経営管理担当
2012年2月	当社取締役経営企画部長	2021年2月	当社常務取締役CHRO
2015年2月	当社常務取締役医薬品部門長	2021年6月	イワキ(株)取締役 (現任)
2015年12月	当社常務取締役HBC事業部長 兼務 製品企画部長	2022年1月	当社常務取締役 (現任)
2016年6月	当社常務取締役HBC事業部長		

【重要な兼職の状況】

イワキ(株)取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、営業部門や管理部門等幅広い分野に携わり、その豊富な経験と実績に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

あつ み まさ あき
熱海 正昭 (1960年2月2日生)

所有する当社の株式数 52,007株
取締役在任年数 10年
取締役会出席状況 19/19回



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年4月	当社入社	2017年2月	メルテックス㈱監査役（現任）
2004年12月	当社経理部長	2020年2月	当社取締役経理財務担当 兼務 経理財務部長
2011年3月	当社執行役員経理部長	2020年7月	岩城製薬佐倉工場㈱取締役
2012年2月	当社取締役経理部長	2021年2月	当社取締役CFO
2015年12月	当社取締役経理財務部長	2022年1月	当社取締役 兼務 経理部長（現任）

【重要な兼職の状況】

メルテックス㈱監査役

取締役候補者とした理由

経理財務部門での長年の経験で培った財務及び会計に関する高い専門性に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

は た ざ わ か つ ひ こ
畑澤 克彦 (1968年2月15日生)

所有する当社の株式数 18,093株
 取締役在任年数 2年
 取締役会出席状況 19/19回



再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1992年4月	丸紅(株)入社	2020年2月	当社取締役常務執行役員 ファインケミカル事業部長
2001年7月	J Pモルガン証券会社入社	2020年3月	スペラファーマ(株)取締役
2011年5月	パークレイズ・キャピタル証券(株) ヘルスケア・化学セクターカバレッジ責任者	2020年4月	当社取締役CSO
2015年11月	武州製薬(株)上席執行役員事業戦略本部長	2021年2月	岩城製薬(株)取締役(現任)
2017年7月	スペラファーマ(株)取締役副社長	2021年4月	JITSUBO(株)取締役(現任)
2018年12月	当社執行役員医薬・FC副事業部長	2021年10月	スペラファーマ(株)代表取締役会長 (現任)
2019年2月	当社上級執行役員医薬・FC事業部長	2021年12月	岩城製薬佐倉工場(株)取締役(現任)
2019年12月	当社上級執行役員ファインケミカル事業部長 兼務 医薬事業部長	2022年1月	当社取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

岩城製薬(株)取締役
 JITSUBO(株)取締役
 スペラファーマ(株)代表取締役会長
 岩城製薬佐倉工場(株)取締役

取締役候補者とした理由

総合商社での実務経験を有し、また金融業界をはじめ、医薬品業界にも長年にわたり携わっており、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

お ち たい ぞう
越 智 大 藏 (1946年 2月26日生)

所有する当社の株式数 11,900株
社外取締役在任年数 7年
取締役会出席状況 19/19回



再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1970年 4月	ソニー商事(株)入社	1997年 9月	(株)フィナンシャルメディア代表取締役社長
1980年 3月	ソニー(株)転籍	2009年 6月	(株)アドバネクス社外監査役
1981年10月	Sony Corporation of America (米国法人) Representative, Corporate Financial Communications	2009年 6月	リバーエレクトック(株)社外監査役
		2013年 3月	共同ピーアール(株)監査役
		2015年 2月	当社社外取締役 (現任)
1986年 8月	ベーリンガーマンハイム山之内(株)入社		
1989年 8月	(株)アイ・アールジャパン取締役副社長		

【重要な兼職の状況】

無し

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

会社経営及びIRコンサルティングに関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合、コーポレート・ガバナンス諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の適正な企業統治体制の構築・運用における監督機能を主導していただく予定です。

候補者番号

6

かわの たけし
川野 毅 (1953年2月27日生)

所有する当社の株式数 9,200株
社外取締役在任年数 6年
取締役会出席状況 19/19回



再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1976年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行	2008年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長
1999年9月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 出向	2008年6月	(株)大谷工業取締役
2000年6月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長	2012年6月	(株)ニュー・オータニ常勤監査役
2001年4月	(株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行) 退行	2012年6月	(株)大谷工業取締役副会長
2001年4月	(株)ニューオータニ(現(株)ニュー・オータニ) 転籍	2014年7月	(株)ヒット社外取締役(現任)
		2016年2月	当社社外取締役(現任)
		2017年7月	(株)三宅建築設計事務所社外取締役(現任)
		2018年2月	(株)メガカリオン社外監査役
		2020年10月	(株)メガカリオン取締役監査等委員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)ヒット社外取締役
(株)三宅建築設計事務所社外取締役
(株)メガカリオン取締役監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融業界での長年にわたる経験及び会社経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。また、同氏が選任された場合、指名諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を主導していただく予定です。

候補者番号

7

に の み や よ し や す
二之宮 義 泰 (1957年12月15日生)

所有する当社の株式数 9,200株
社外取締役在任年数 3年
取締役会出席状況 19/19回



再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月	藤沢薬品工業(株) (現アステラス製薬(株)) 入社	2008年10月	アボットジャパン(株)取締役副社長 兼務 コマーシャル部門長
1993年2月	Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO	2009年11月	エイエムオー・ジャパン(株) (Abbott Medical Optics)代表取締役社長
1998年6月	Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人) 社長	2013年4月	ノバルティスファーマ(株)代表取締役社長
2002年3月	AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing	2015年1月	Dynamic Consulting代表 (現任)
	アストラゼネカ(株)日本法人	2017年11月	㈱イノメディックス代表取締役社長 (現任)
2005年1月	取締役ヴァイスプレジデント プライマリケア事業本部長	2017年11月	スター・プロダクト(株)社外取締役 (現任)
		2019年2月	当社社外取締役 (現任)
		2021年3月	同仁医薬化工(株)社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

Dynamic Consulting代表
㈱イノメディックス代表取締役社長
スター・プロダクト(株)社外取締役
同仁医薬化工(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合、事業戦略諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の事業戦略における監督機能を主導していただく予定です。

候補者番号

8

なか がわ ゆ き こ
中川 有紀子 (1964年6月3日生)

所有する当社の株式数 1,900株
 社外取締役在任年数 1年
 取締役会出席状況 16/16回



再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1988年 4月	三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 入行	2016年 4月	立教大学大学院ビジネスデザイン研究科教授
1994年 7月	三井信託銀行(株) (現三井住友信託銀行(株)) 退行	2018年 6月	(株)エディオン社外取締役
2006年10月	東芝ジーイー・タービンサービス(株) 人事部長	2019年 3月	ルネサスエレクトロニクス(株)社外取締役
2010年 4月	慶應義塾大学産業研究所共同研究員 (現任)	2019年 6月	日清食品ホールディングス(株) 社外取締役 (現任)
2011年 4月	早稲田大学トランスナショナルHRM研究所招聘研究所 (現任)	2021年 2月	当社社外取締役 (現任)
2014年 9月	(株)Mizkan Holdings人事部長	2021年 2月	(株)マクロミル社外取締役 (現任)
		2021年 6月	東邦亜鉛(株)社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

日清食品ホールディングス(株)社外取締役
 (株)マクロミル社外取締役
 東邦亜鉛(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

国内外での教育機関で教鞭をとられる等、人的資源管理・グローバル人材の育成に関する専門家として長年のビジネス経験と学識者としての実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き、社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合、報酬諮問委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしていただく予定です。

- (注) 1. 中川有紀子氏の戸籍上の氏名は、シュライバー有紀子であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏及び中川有紀子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏及び中川有紀子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 当社は、越智大藏氏、川野毅氏、二之宮義泰氏及び中川有紀子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定です
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 取締役中川有紀子氏の取締役会出席状況につきましては、取締役就任後に開催された取締役会16回を分母としております。

取締役を期待する分野（本議案ご承認後の経営体制）

氏名	ご承認後の地位及び担当	企業経営	財務会計	人材開発	ダイバーシティ	法務・リスク管理	産業のサステナビリティ	技術のサステナビリティ	社会のサステナビリティ
いわき けいたろう 岩城 慶太郎	代表取締役 社長	○			○		○	○	○
おおもり しんじ 大森 伸二	常務取締役			○		○			
あつみ まさあき 熱海 正昭	取締役		○			○			
はたざわ かつひこ 畑澤 克彦	取締役	○	○		○		○	○	
おちたい ぞう 越智 大藏	社外取締役 (独立役員)	○	○		○	○			
かわの たけし 川野 毅	社外取締役 (独立役員)	○	○	○					○
にのみや よしやす 二之宮 義泰	社外取締役 (独立役員)	○		○	○		○	○	○
なか がわ ゆきこ 中川 有紀子	社外取締役 (独立役員)			○	○				○

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふる かわ かず のり
古川 和典 (1965年4月9日生)

所有する当社の株式数 0株



【略歴、地位】

1989年4月	三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 入行	2016年1月	シティユーワ法律事務所パートナー (現任)
1995年10月	公認会計士2次試験合格	2017年5月	SIA不動産投資法人 (現 Oneリート投資法人)
2002年10月	司法試験合格 司法研修所入所		補欠監督役員 (現任)
2003年3月	三菱信託銀行(株) (現 三菱UFJ信託銀行(株)) 退行		
2004年8月	公認会計士3次試験合格		
2004年12月	弁護士登録 (東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所		

【重要な兼職の状況】

シティユーワ法律事務所パートナー
Oneリート投資法人補欠監督役員

補欠の社外監査役候補者とした理由

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる公認会計士・弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 補欠監査役候補者は、社外監査役候補者であります。
 3. 当社は、古川和典氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約によって填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。古川和典氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5. 当社は、古川和典氏が社外監査役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案

取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬改定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、基本報酬については年額250百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、また、当該報酬等の額とは別枠にて、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」という）に対する信託型株式報酬として3事業年度の総額234百万円以内、譲渡制限付株式報酬として年額70百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることにつき、それぞれご承認いただいております。また、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、信託型株式報酬制度の継続及び一部改定の決議をいただき、1事業年度の総額を100百万円以内としております。

今般、各対象取締役が長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的として、本制度の内容を以下のとおり一部改定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いいたします。

対象取締役に付与する譲渡制限付株式に係る譲渡制限期間について、従来の「3年間から10年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した直後の時点までの間」とすることの他必要な改定を行うことにつき、ご承認をいただきたく存じます。

このほか、当社株価の変動その他の事情を踏まえ、譲渡制限期間の改定に合わせて、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年450,000株以内から年146,000株以内に変更するとともに、本制度に基づき譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭債権の総額を年額70百万円以内から年額76百万円以内に変更いたします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（なお、当該方針の内容は、[当社の第82期事業報告45ページ]をご参照ください。）その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

また、本議案を原案どおりご承認いただいた場合、既に付与済みの譲渡制限付株式に関しても同様に譲渡制限期間を変更いたしたく存じます。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役4名）となります。

本議案が原案通り承認可決されますと、当社の譲渡制限付株式報酬制度の概要は、次のとおりとなります。

1. 譲渡制限付株式の発行に伴う払込に関する事項

対象取締役は、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものといたします。

2. 対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の数

本制度により当社が対象取締役に対して発行又は処分する普通株式の総数は年146,000株を上限（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とし、本譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額は、年額76百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

3. 対象取締役に割り当てる譲渡制限付株式に関する事項

当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結することを条件とします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任後、最初に到来する3月1日の直後の時点までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間（以下「役務提供期間」という。）の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な理由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、譲渡制限期間の満了前に正当な理由以外の理由により、当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（4）組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社と

なる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

（ご参考）

当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の常務執行役員及び当社子会社の取締役に対し、割り当てる予定です。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響による企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化など経済活動が停滞しており、依然として先行きは不透明であります。

このような状況のもと、当社グループでは、更なる成長と企業価値向上を目指して策定した創業111周年を迎える2025年11月期へ向けた中長期ビジョンの3か年の中期経営計画を推進するため、各事業部での主要施策の展開に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は723億2千2百万円（前連結会計年度比10.7%増）、営業利益は22億3千3百万円（同9.7%増）、経常利益は24億2千万円（同23.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億3千6百万円（同12.4%減）となりました。

なお、当社グループは、グループ中長期ビジョン（Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”）の達成に向けて事業に取り組んでおりますが、中長期ビジョンの達成に向けて、ここ数年でいくつかのM&Aを行うなど、事業の拡大を進める中で、より機動的なグループ経営を図るべく、2021年6月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するとともに、当社の商号を「アステナホールディングス株式会社」に変更いたしました。

持株会社体制への移行後は、持株会社がグループ全体の戦略を統括し、事業をおこなう各子会社に対して最適な資源配分を進め、それぞれの事業が与えられた権限の中で効率的に事業展開を推進することで、更なる企業価値向上に努めております。

	第81期 (2020年11月期)	第82期 (2021年11月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	65,341	72,322	6,980増	10.7%増
営業利益	2,035	2,233	197増	9.7%増
経常利益	1,968	2,420	452増	23.0%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,983	1,736	246減	12.4%減
ROE	9.4%	7.1%	2.3pt減	24.5%減

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

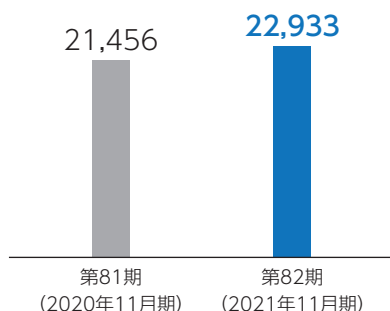
ファインケミカル事業

<主要な事業内容>

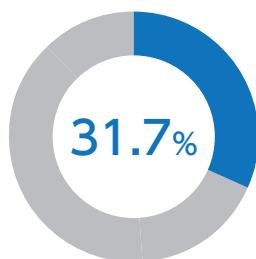
医薬品原料の製造及び販売並びにCMC研究開発

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



医薬品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に対する外出制限やマスク・手洗い等の予防対策実施の結果、病院における診療数及び処方量が落ちた事により、各医薬品メーカーの製品・原料在庫が動かず厳しい状況となっております。

このような状況のもと、販売面は、ジェネリック原薬及び新規医薬用中間体の販売強化に注力し、中分子医薬分野を重点市場と捉え、海外商材提案、原材料新規開発等を展開いたしました。また製造面は、収益改善を目的とした製造販売中止と価格改定を推進いたしました。その結果、国内市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一般用医薬品のインバウンド需要の減少や、ジェネリック処方患者数の減少等の影響があったものの、業績への影響は軽微であり、またジェネリック用途での新製品用大型原薬の採用等があり、堅調に推移いたしました。一方、海外市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、特にインドネシア向けの販売製品が当連結会計年度後半より鈍化しております。また、電子・機能材料の製造・販売は需要の減少が続き、厳しい状況で推移いたしました。これらの結果、売上は堅調に推移したものの、利益は厳しい状況で推移いたしました。

医薬品CDMO市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関の訪問制限や、感染リスクの懸念による被験者確保の難航により、一部の顧客において医薬品開発に遅れや変更、開発体制の見直しが生じている状況となっております。

このような状況のもと、顧客の要望に的確に応えることを目的として、営業体制の再構築による営業力の向上を図るとともに、新技術の開発等のサービス拡充に努めてまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大の影響による製薬企業の医薬品開発の遅れや変更等の影響により、受注及び売上において減少影響があったものの、その影響は軽微となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じることにより、稼働を落とさず安定的なサービスを提供する事を実現してまいりました。これらの結果、売上及び利益ともに堅調に推移いたしました。

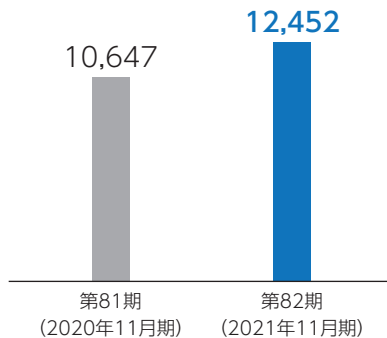
以上により、当事業全体の売上高は229億3千3百万円（前連結会計年度比6.9%増）、営業利益は13億8千6百万円（同15.2%増）となりました。

医薬事業

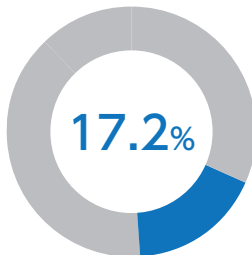
<主要な事業内容>
医薬品の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



医療用医薬品市場におきましては、昨年10月と本年4月の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制の影響やジェネリック医薬品市場における政府の後発医薬品使用促進策の効果が頭打ちとなり事業環境の厳しさが増す一方、一般用医薬品市場におきましては、新型コロナウイルス感染症関連製品の需要拡大が続いています。このような状況のもと、医療用医薬品分野では、安定供給体制の下、外用剤や男性型脱毛治療薬を中心に、調剤薬局、医療機関への適切な情報提供活動に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、訪問先は一部の開業医など限定的となりました。他方、美容医療分野においては、美容クリニック顧客向けのEコマース拡大に注力いたしました。その結果、医療用医薬品分野では、度々の薬価改定、新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診抑制やMRの限定的情報提供活動に加え、新型コロナウイルス感染防止対策に伴う工場稼働率の低下や生産調整、海外原料の入荷遅延など苦しい状況にありましたが、主力の副腎皮質ホルモン剤などの外用剤、男性型脱毛治療薬や消毒剤の販売は好調に推移いたしました。一般用医薬品分野では、新型コロナウイルス対策向けうがい薬、ビタミンC原末・錠や提携外用剤新製品の売上が伸びました。一方、美容医療分野では、美容クリニック向け化粧品は医療機関受診の減少に伴い売上が低調に推移いたしました。

また、2020年7月に鳥居薬品株式会社より譲受した受託製造を中心とする岩城製薬佐倉工場株式会社の業績が寄与し、事業収益は大幅に伸びました。

以上により、当事業全体の売上高は124億5千2百万円（前連結会計年度比17.0%増）、営業利益は9億8百万円（同9.0%減）となりました。

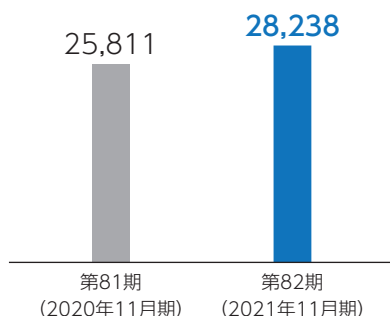
HBC・食品事業

<主要な事業内容>

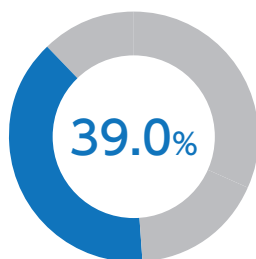
化粧品原料・機能性食品原料の販売、一般用医薬品及び関連商品の卸売、化粧品の製造及び販売、食品原料の製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



化粧品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド及び国内需要の落ち込みに伴い、大手メーカーを中心とした需要も同様に減退いたしました。通販化粧品業界においても外出抑制などの影響があり低迷いたしました。

このような状況のもと、化粧品原料分野では、自社品であるヒアルロン酸を筆頭に主力取り扱い原料の販売に注力いたしました。通販化粧品分野におきましても、既存品の販売促進活動に加え、新商品を複数上市するなど積極的に事業を展開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大により、インバウンド需要及び国内需要が落ち込み、大手メーカーを中心としてビジネスが低迷いたしました。通販化粧品業界におきましても外出抑制、マスク使用の影響があり同様に低迷いたしました。

ドラッグストア・薬局・薬店を主とした市場におきましては、以前よりあったインバウンド需要の減少に加えて、新型コロナウイルス感染拡大による需要の落ち込み、在宅勤務への移行に伴う首都圏店舗の売上減少が響き、大変厳しい状況となりました。

このような状況のもと、一般用医薬品を主体とした卸売分野では、マスクなどの感染症対策製品の取り扱いを増やすなど積極的に活動し、新規取引先の獲得への活動にも注力いたしました。その結果、消毒剤など感染症対策商品は好調に推移しましたが、化粧品・風邪薬などが厳しい展開となり、全体として需要が戻ることはなく、得意としておりました空港店舗、首都圏店舗を中心に需要は大きく減退し業績も低迷し、新型コロナウイルス感染拡大の影響が強く出た結果となりました。

食品原料・機能性食品原料市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による訪日外国人の減少や在宅率の高まりにより、外食・オフィス需要は減少したものの、テイクアウトや「巣ごもり需要」が拡大いたしました。また、健康食品需要も拡大いたしました。

このような状況のもと、食品原料・機能性食品原料分野では、自社品を中心に新規顧客へのアプローチを増やし、既存ビジネスにおいては成功事例の横展開を行う活動を積極的に行ってまいりました。その結果、新型コロナウイルス感染拡大による在宅率の高まりによる「巣ごもり需要」拡大が寄与し、加工食品向け原料を中心に好調を維持いたしました。また、機能性食品原料も新規ビジネスを獲得するなど、堅調に推移いたしました。一部の需要が減少したものの、新型コロナウイルス感染症による大きな影響はありませんでした。

以上により、当事業全体の売上高は282億3千8百万円（前連結会計年度比9.4%増）、営業損失は3億4千3百万円（前連結会計年度は4億9千万円の営業損失）となりました。

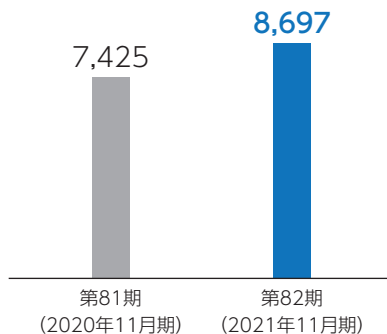
化学事業

<主要な事業内容>

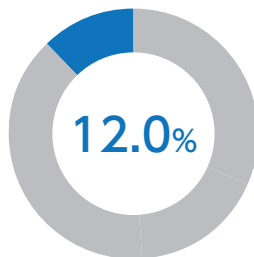
電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売、表面処理薬品原料等の販売、プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

売上高

(単位：百万円)



売上高構成比



表面処理薬品市場におきましては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、世界各国で出入国禁止や外出制限などの措置が継続し、一部の国・地域において経済活動再開の動きはあるものの、第2波、第3波の恐れにより閉塞感に包まれた状況が続きました。また、輸出時には海上輸送船舶及びコンテナ不足によりサプライチェーンへの影響も拡大いたしました。

このような状況のもと、表面処理薬品分野では、感染症対策の為、お客様とのコミュニケーションが制限された環境下で、国内はICTを活用しつつ微細配線形成用薬品、半導体電極形成用薬品、受動部品向けめっき薬品の拡販を継続して行いました。また、中国・台湾・韓国など比較的影響が軽微な地域では同様の主力製品を中心に積極的な営業活動を展開いたしました。新型コロナウイルス感染拡大による世界的経済低迷は、当社を取り巻く業界にも大きな影響を与え、特に上半期を中心に自動車産業向け薬品が大きく減少し、新規採用評価試験の遅延等が発生いたしました。しかしながら下半期からは回復基調となり、また電子部品、半導体向け薬品においては高速大容量通信の第5世代(5G)、在宅勤務向けインフラ需要の下支えなどから堅調に推移いたしました。販売は計画数値には及ばなかったものの活動費の合理化等による利益改善が進んだことにより利益は堅調に推移いたしました。

表面処理設備市場におきましては、世界的な在宅勤務や自宅学習等に伴うデータ通信量急増を背景に、サーバーやパソコン、タブレット端末は堅調に推移し、また自動車産業は一時的には生産量が減少しましたが、現在では生産が回復しております。業界を牽引していたスマートフォンの販売は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により世界的な不振が続いております。

このような状況のもと、表面処理設備分野では、これまで進めてきた利益改善活動を更に強化するとともに、これまで培ってきた技術の継承による作業効率の向上や納期短縮等を進めてまいりました。また日進月歩で進化する微細回路形成や軽薄短小化に対応すべく、新たな装置開発に取り組んでまいりました。その結果、世界経済の低迷により、年内に計画されていた設備投資の中止や延期、あるいは確定していた受注品の納期先延ばしに加え、不要不急の外出や感染拡大地域への出張停止等による営業活動の停滞はあったものの、前年同月比売上が増加するなど堅調に推移いたしました。

以上により、当事業全体の売上高は86億9千7百万円(前連結会計年度比17.1%増)、営業利益は3億8千3百万円(同16.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は、46億7千6百万円で、岩城製薬佐倉工場株式会社の注射剤製造ライン等の設備投資12億4千9百万円、当社の連結子会社であるスペラファーム株式会社がJITSUBO株式会社の全株式を取得したことによるのれん5億5百万円及び技術関連資産1億8千5百万円、マルマンH&B株式会社の全株式取得によるのれん1億5千6百万円及び顧客関連資産2億4千万円等であります。

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入実行残高は80億円であります。

また、スペラファーム株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しております。この契約に基づく借入金残高は53億9千7百万円であります。また、事業拡大に伴う手元流動性低下や負債水準の高まりによる財務戦略の柔軟性の低下に備えるため、第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び行使により、41億6千4百万円の資金調達を行いました。

④ 吸収分割の状況

当社は、2021年6月1日付で、ファインケミカル事業、医薬事業のうち医療用医薬品事業、HBC・食品事業並びに医薬事業のうち医療機器販売事業、動物用麻酔銃販売事業及び試薬等販売事業を、子会社のスペラネクス株式会社、岩城製薬株式会社及びイワキ分割準備株式会社（同日付でイワキ株式会社に商号変更）に吸収分割により承継いたしました。

また、同日付で、岩城製薬株式会社はファインケミカル事業をスペラネクス株式会社に吸収分割により承継し、当社及び岩城製薬株式会社はスペラネクス株式会社普通株式をスペラファーム株式会社に吸収分割により承継いたしました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

当社は、2020年12月18日付でマルマンH&B株式会社の全株式を取得し、2021年3月8日付でアステナハートフル株式会社を新たに設立し、同年8月6日付で奥能登SDGs投資事業有限責任組合へ出資し有限責任組合員としての持分を取得し、それぞれ連結子会社といたしました。

また、当社の連結子会社であるスペラファーム株式会社が2021年4月30日付でJITSUBO株式会社の全株式を取得し、同社は当社の連結子会社（孫会社化）となりました。

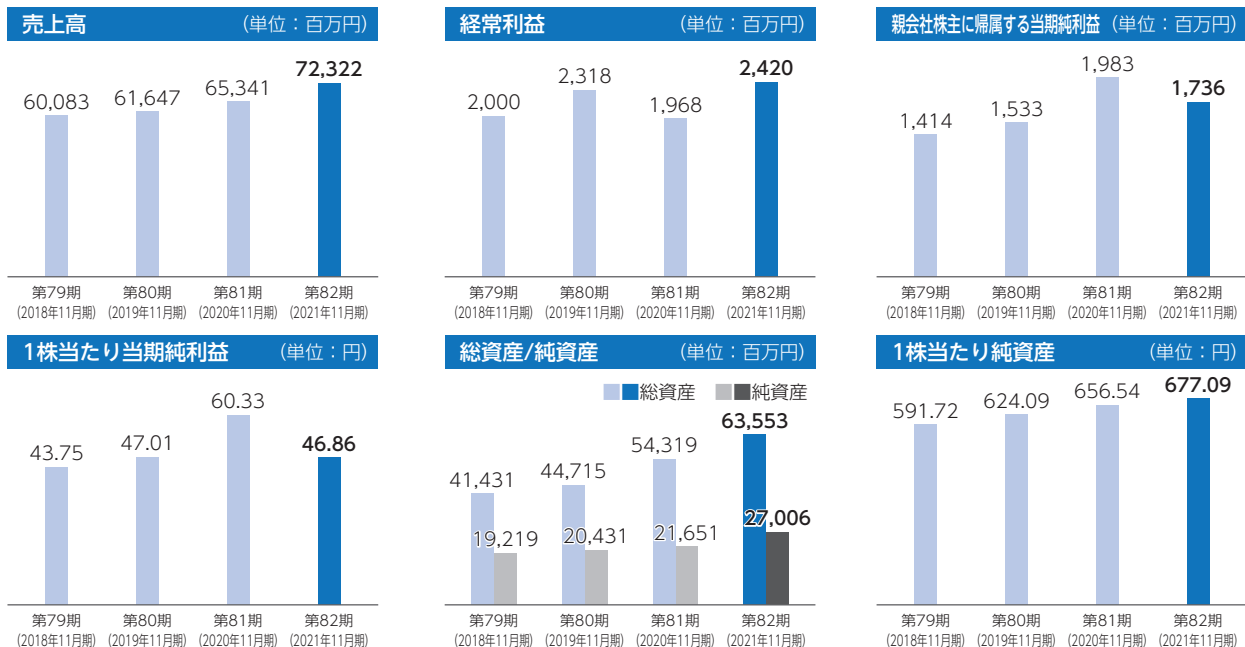
(2) 対処すべき課題

中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。この課題に対処するため、当社グループは2021年6月に持株会社化体制へ移行し、5事業をビジネスの主軸にするとともに、経営体制刷新による事業戦略の再構築を行いました。事業戦略再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略のもと、6つのビジネスモデルを定義し、グループ中長期ビジョン(Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”)を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況



		第79期 (2018年11月期)	第80期 (2019年11月期)	第81期 (2020年11月期)	第82期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
売上高	(百万円)	60,083	61,647	65,341	72,322
経常利益	(百万円)	2,000	2,318	1,968	2,420
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,414	1,533	1,983	1,736
1株当たり当期純利益	(円)	43.75	47.01	60.33	46.86
総資産	(百万円)	41,431	44,715	54,319	63,553
純資産	(百万円)	19,219	20,431	21,651	27,006
1株当たり純資産	(円)	591.72	624.09	656.54	677.09

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第80期(2019年11月期)の期首から適用しており、第79期(2018年11月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

		第79期 (2018年11月期)	第80期 (2019年11月期)	第81期 (2020年11月期)	第82期 (当事業年度) (2021年11月期)
売上高及び営業収益	(百万円)	48,387	49,247	47,164	24,351
経常利益	(百万円)	745	544	289	304
当期純利益	(百万円)	540	490	254	788
1株当たり当期純利益	(円)	16.70	15.05	7.75	21.27
総資産	(百万円)	31,845	33,902	39,335	30,169
純資産	(百万円)	13,217	13,369	12,936	13,976
1株当たり純資産	(円)	407.59	408.50	392.26	350.47

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第80期(2019年11月期)の期首から適用しており、第79期(2018年11月期)の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。
2. 当社は、2021年6月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、移行日以降の営業損益の表示区分については「売上高」を「営業収益」としております。

(4) 重要な子会社の状況 (2021年11月30日現在)

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
スペラファーマ株式会社	310	100.00	医薬品のCMC研究開発及び製造の受託事業
岩城製薬株式会社	210	100.00	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成品等の製造・販売
イワキ株式会社	300	100.00	HBC・食品事業 医療機器販売事業 動物用麻酔銃販売事業 試薬等販売事業
メルテックス株式会社	480	100.00	プリント配線板処理薬品、電子部品等めっき薬品、受託加工等
スペラネクス株式会社	100	100.00	ファインケミカル事業
JITSUBO株式会社	10	100.00	ペプチド合成法Molecular Hiving™の開発 ペプチド原薬等に関する製造プロセスの開発・技術移転事業、並びに同原薬の受託製造及び技術のライセンス
岩城製薬佐倉工場株式会社	100	100.00	医療用医薬品の製造
アプロス株式会社	90	100.00	化粧品の製造販売業、健康食品の製造販売業
マルマンH&B株式会社	100	100.00	各種サプリメント等の健康食品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、その他健康関連商品の企画・開発・販売
アステナハートフル株式会社	3	100.00	アステナグループの業務受託
奥能登SDGs投資事業 有限責任組合	105	71.2	奥能登に所在する企業等への出資

(注) 1. 連結子会社は上記の重要な子会社11社を含め21社であります。

2. 当連結会計年度において、当社は2021年6月1日付で吸収分割を行い持株会社体制へ移行し、当社はイワキ株式会社からアステナホールディングス株式会社に商号を変更するとともに、イワキ分割準備株式会社はイワキ株式会社に商号を変更しております。

3. 当連結会計年度において、当社は2020年12月18日付でマルマンH&B株式会社の全株式を取得し、2021年3月8日付でアステナハートフル株式会社を新たに設立し、同年8月6日付で能登SDGs投資事業有限責任組合へ出資し有限責任組合員としての持分を取得し、また連結子会社であるスペラファーマ株式会社が2021年4月30日付でJITSUBO株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

4. 奥能登SDGs投資事業有限責任組合につきましては、「資本金」欄には出資金を、「当社の議決権比率」欄には当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

(5) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

① ファインケミカル事業

医薬品原料の製造及び販売並びにCMC研究開発

② 医薬事業

医薬品の製造及び販売

③ H B C ・ 食品事業

化粧品原料・機能性食品原料の販売

一般用医薬品及び関連商品の卸売

化粧品の製造及び販売

食品原料の製造及び販売

④ 化学品事業

電子工業用薬品・表面処理薬品・化成品の製造及び販売

表面処理薬品原料等の販売

プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年11月30日現在)

アステナホールディングス株式会社	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市
	福岡オフィス	福岡県福岡市
	ノーススクエア	東京都北区
	珠洲ESGオフィス	石川県珠洲市
スペラファーマ株式会社 (連結子会社)	本社	大阪府大阪市
岩城製薬株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	IVV日本橋ビル	東京都中央区
	蒲田工場	東京都大田区
イワキ株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	名古屋オフィス	愛知県名古屋市
	福岡オフィス	福岡県福岡市
	ノーススクエア	東京都北区
メルテックス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	熊谷工場	埼玉県熊谷市
	研究所	埼玉県さいたま市
スペラネクス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
	大阪オフィス	大阪府大阪市
	富山オフィス	富山県富山市
	ノースキューブ	東京都北区
	蒲田研究所	東京都大田区
	静岡工場	静岡県掛川市
JITSUBO株式会社 (連結子会社)	本社	神奈川県横浜市
岩城製薬佐倉工場株式会社 (連結子会社)	本社・工場	千葉県佐倉市

アプロス株式会社 (連結子会社)	本社	東京都中央区
マルマンH&B株式会社 (連結子会社)	本社	東京都千代田区
アステナハートフル株式会社 (連結子会社)	本社	東京都北区
奥能登SDGs投資事業有限責任組合 (連結子会社)	本社	石川県金沢市

(注) アステナホールディングス株式会社(当社)は、2021年6月より、グループ全体のBCP(事業継続計画)対策と、従業員の働き方・生き方の選択肢を多様化させることを目的に、本社機能業務を段階的に石川県珠洲市に移転させております。

(7) 使用人の状況 (2021年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ファインケミカル事業	439名 (17名)	12名減 (－)
医薬事業	251名 (128名)	18名減 (7名増)
HBC・食品事業	200名 (14名)	20名減 (4名減)
化学品事業	365名 (8名)	10名増 (2名減)
全社 (共通)	113名 (11名)	113名増 (11名増)
合計	1,368名 (178名)	73名増 (12名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載いたしております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109名 (11名)	214名減 (4名減)	46.1歳	15.9年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を () 内に外数で記載いたしております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年11月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,612百万円 (2,000百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	4,650百万円 (2,850百万円)
株式会社三井住友銀行	4,485百万円 (1,100百万円)
株式会社静岡銀行	100百万円 (100百万円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	18百万円 (－百万円)

(注) () 内の金額は、当座借越契約による借入金であります。

(9) その他企業集団の現況に関する事項

- ① 当社は、2022年4月4日に移行が予定されている新市場区分について、2021年7月9日付で、株式会社東京証券取引所より、「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」を受領し、「プライム市場」の上場維持基準に適合していることを確認いたしました。この結果を受け、2021年9月17日開催の取締役会において、「プライム市場」を選択し、同取引所に申請することについて決議を行いました。
- ② 当社の連結子会社であるイワキ株式会社は、2021年12月1日付で、株式会社住建情報センターよりヘルスケア事業を譲り受けました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年11月30日現在)

① 発行可能株式総数 136,000,000株

② 発行済株式の総数（自己株式10,721株を含む） 40,630,087株

（注）発行済株式の総数は、前期末より譲渡制限付株式報酬としての普通株式79,348株及び新株予約権の行使により普通株式5,820,900株を発行したことに伴い増加いたしました。

③ 株主数 34,798名

④ 大株主

株主名	所有株式数（百株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	39,619	9.75
株式会社ケーアイ社	20,517	5.05
株式会社CNV社	17,200	4.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	16,879	4.15
株式会社三菱UFJ銀行	11,889	2.92
アステナグループ従業員持株会	9,722	2.39
岩城 修	9,700	2.38
江本 晋	7,000	1.72
木下 圭一郎	6,700	1.64
株式会社大阪ソーダ	6,580	1.61

- （注）1. 持株比率は自己株式（10,721株）を控除して計算しており、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。
 2. 当該自己株式には役員報酬BIP信託口及び従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式は含まれておりません。
 3. 所有株式数は単元株式数100株未満を切り捨てて記載しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	70,641株	7名
社外取締役	－株	－名
監査役	－株	－名

- （注）1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告45ページ「2. (4)②取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
 2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当する事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2020年11月30日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）を発行いたしました。当該新株予約権は、2020年12月16日付で発行価額総額の払込みが完了し、S M B C日興証券株式会社に割当てを行いました。

第1回新株予約権（行使価額修正条項付）の内容は、以下のとおりです。

なお、当該新株予約権は2021年7月7日をもって行使が全て完了しております。

	第1回新株予約権（行使価額修正条項付）
割当日	2020年12月16日
発行新株予約権数	67,200個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,720,000株
発行価額	本新株予約権1個当たり143円（総額 9,609千円）
調達資金の額	4,236,209千円（差引手取概算額）（注）
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は630円です。 上限行使価額はありません。 下限行使価額は350円です。 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日に、当該効力発生日の前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格の92%に相当する金額に修正されますが、かかる修正後の価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
行使期間	2020年12月17日から2023年12月18日まで

(注) 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額及び本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、調達資金の額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使可能期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

(3) その他株式に関する重要な事項

① 当社は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会の決議、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会並びにこれに基づく取締役会の決議に基づき、当社及び当社子会社3社（イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社）の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入いたしております。

2021年11月30日現在におきまして、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で644,482株であります。

② 当社は、2017年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入いたしております。

2021年11月30日現在におきまして、従業員持株E S O P信託にかかる信託口が所有する当社株式は合計で95,900株であります。

(4) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年11月30日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 城 慶 太 郎	C E O 岩城製薬(株)取締役会長
常務取締役	大 森 伸 二	C H R O イワキ(株)取締役
取締役	畑 澤 克 彦	C S O スペラファーマ(株)代表取締役会長 岩城製薬(株)取締役 JITSUBO(株)取締役
取締役	熱 海 正 昭	C F O メルテックス(株)監査役
取締役	川 野 毅	(株)ヒット社外取締役 (株)三宅建築設計事務所社外取締役 (株)メガカリオン取締役監査等委員
取締役	二 之 宮 義 泰	Dynamic Consulting代表 (株)イノメディックス代表取締役社長 スター・プロダクト(株)社外取締役 同仁医薬化工(株)社外取締役
取締役	中 川 有 紀 子	日清食品ホールディングス(株)社外取締役 (株)マクロミル社外取締役 東邦亜鉛(株)社外取締役
常勤監査役	山 口 誠	メルテックス(株)監査役 イワキ(株)監査役 アプロス(株)監査役 マルマンH&B(株)監査役
常勤監査役	磯 部 俊 光	岩城製薬(株)監査役 スペラファーマ(株)監査役 岩城製薬佐倉工場(株)監査役 スペラネクス(株)監査役 JITSUBO(株)監査役
監査役	安 永 雅 俊	富澤安永法律事務所パートナー
監査役	秋 山 卓 司	公認会計士秋山卓司事務所代表 アコム株式会社取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役越智大蔵、川野毅、二之宮義泰及び中川有紀子の四氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役安永雅俊、秋山卓司の両氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役越智大蔵氏、取締役川野毅氏、取締役二之宮義泰氏、取締役中川有紀子氏、監査役安永雅俊氏、監査役秋山卓司氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役秋山卓司氏は公認会計士として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 取締役中川有紀子氏は2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、取締役に新たに選任され就任いたしました。

6. 岩城修氏、瀬戸口智氏、古橋勝美氏及び西久保吉行氏の四氏は、2021年5月31日付で任期満了により取締役を退任いたしました。これは、2021年2月24日開催の当社第81回定時株主総会において、各氏が持株会社体制の移行に伴う会社分割による承継会社の取締役に就任することを予定しているため、その任期は当社定款第21条の規定にかかわらず、当該就任の前日までと決議いただいたことによるものであります。

氏名	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
岩 城 修	代表取締役会長
瀬 戸 口 智	取締役 HBC・食品事業部長 アプロス(株)取締役 イワキ分割準備(株)代表取締役
古 橋 勝 美	取締役 化学品事業部長 メルテックス(株)代表取締役社長
西 久 保 吉 行	取締役 医薬事業部長 岩城製菓(株)代表取締役社長

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

なお、当社の報酬諮問分科会は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、設置したものです。取締役の報酬に関して、報酬分科会は(イ)次期役員報酬制度案の聴取、(ロ)役員報酬制度の妥当性の検討、(ハ)全取締役との面談及びその成果の評価、(ニ)取締役会に対する評価結果の答申、(ホ)本決算内容と評価結果を基に個別報酬額の答申、などの役割を担っております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしています。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主様との一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。

報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金銭	固定	取締役の職位に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2を原資として（ただし、当期純利益の5%を上限とする）、取締役の職位に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。
株式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント（1ポイントあたり1株）を交付いたします。 $\text{目標達成率（\%）} = \{ \text{（評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率）} + \text{（評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率）} + \text{（評価対象年度のROE目標に対する達成率）} \} / 3$

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、報酬分科会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

当社の監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役会の協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、報酬分科会にて審議を行っております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬分科会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	支給人員 (名)	総支給額 (千円)	内訳			
			金銭報酬額 (千円)		株式報酬額 (千円)	
			固定	業績連動	固定 (譲渡制限付株式報酬)	業績連動 (信託型株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	12 (4)	229,954 (27,000)	139,953 (27,000)	51,903 (-)	38,098 (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	35,304 (10,500)	35,304 (10,500)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	16	265,258	175,257	51,903	38,098	-

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等(金銭)は、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として(ただし、当期純利益の5%を上限とする)、取締役の職位に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。当該業績指標を選択した理由は配当に比例した原資を算定するために適切であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。なお、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2が116.9百万円、当期純利益が1,985百万円でありました。また、業績連動報酬等(信託型株式報酬)にかかる業績指標は連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結売上高72,322百万円、EBITDAマージン5.7%、自己資本利益率(ROE)7.1%であります。当該業績指標を選択した理由は当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は固定報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬としての信託型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
また当事業年度における交付状況は「2. (1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の金銭報酬額の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、年額250百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会におきまして、金銭報酬とは別枠にて、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び一部子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。
信託型株式報酬制度につきましては、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において制度の継続及び一部改定の決議をいただいております。報酬等の限度額は1事業年度を対象として112百万円以内(うち当社分100百万円以内)であります。第81回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は、8名です。
譲渡制限付株式報酬制度につきましては、報酬等の限度額は1事業年度を対象として82百万円以内(うち当社分70百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議をいただいております。第77回定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)の員数は、8名です。
6. 取締役の株式報酬額は、信託型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上額であります。
7. 監査役の報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役川野毅氏は、株式会社ヒットの社外取締役、株式会社三宅建築設計事務所の社外取締役、株式会社メガカリオンの取締役監査等委員であります。なお、当社と株式会社ヒット、株式会社三宅建築設計事務所、株式会社メガカリオンとの間に特別な関係はありません。

社外取締役二之宮義泰氏は、Dynamic Consultingの代表、株式会社イノメディックスの代表取締役社長、スター・プロダクト株式会社、同仁医薬化工株式会社の社外取締役であります。なお、当社とDynamic Consulting、株式会社イノメディックス、スター・プロダクト株式会社、同仁医薬化工株式会社との間に特別な関係はありません。

社外取締役中川有紀子氏は、日清食品ホールディングス株式会社、株式会社マクロミル、東邦亜鉛株式会社の社外取締役であります。なお、当社と日清食品ホールディングス株式会社、株式会社マクロミル、東邦亜鉛株式会社との間に特別な関係はありません。

社外監査役安永雅俊氏は、畠澤安永法律事務所のパートナーであります。なお、当社と畠澤安永法律事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士秋山卓司事務所の代表、アコム株式会社の取締役監査等委員であります。なお、当社と公認会計士秋山卓司事務所、アコム株式会社との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

役職 氏名	取締役会（19回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数（回）	出席率（%）	出席回数（回）	出席率（%）
取締役 越智 大藏	19	100.00	－	－
取締役 川野 毅	19	100.00	－	－
取締役 二之宮 義泰	19	100.00	－	－
取締役 中川 有紀子	16	100.00	－	－
監査役 安永 雅俊	19	100.00	17	100.00
監査役 秋山 卓司	19	100.00	17	100.00

- (注) 1. 取締役中川有紀子氏の出席率は、取締役就任後に開催された取締役会16回を分母として算出しております。
 2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役越智大藏氏は、コンサルタントとしての専門的な見地から、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役川野毅氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役二之宮義泰氏は、会社経営者としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外取締役中川有紀子氏は、人的資源管理・グローバル人材の育成に関する専門家としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役安永雅俊氏は、弁護士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

社外監査役秋山卓司氏は、公認会計士としての豊富な知識及び経験を活かし、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

- ・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役越智大藏氏は、会社経営及びIRコンサルティングに関する経験と見識に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外取締役川野毅氏は、金融業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監

督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、コーポレート・ガバナンス分科会長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導したほか、コーポレート・ガバナンス分科会長として当事業年度に開催された分科会全てに出席し、積極的に意見を述べております。

社外取締役二之宮義泰氏は、医薬品業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名分科会長として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定における監督機能を主導したほか、コーポレート・ガバナンス諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会全てに出席し、積極的に意見を述べております。

社外取締役中川有紀子氏は、国内外での教育機関における人的資源管理・グローバル人材の育成に関する経験と学識者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬分科会長として客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社の取締役、監査役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(5) 会計監査人の状況

① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	73,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	86,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である収益認識に係る会計基準の適用支援の業務を委託し、対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針といたします。

また、当社監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して、会計監査人の再任・不再任の決定を行う方針であります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	38,056,982
現金及び預金	10,927,061
受取手形及び売掛金	13,542,403
電子記録債権	3,171,123
商品及び製品	5,350,885
仕掛品	2,130,371
原材料及び貯蔵品	1,856,915
未収入金	692,012
その他	421,345
貸倒引当金	△35,136
固定資産	25,496,667
有形固定資産	11,950,032
建物及び構築物	4,083,983
機械装置及び運搬具	1,604,946
工具、器具及び備品	867,838
土地	3,690,159
リース資産	262,105
建設仮勘定	1,440,999
無形固定資産	8,411,844
ソフトウェア	938,417
のれん	4,394,812
技術資産	542,329
顧客関連資産	2,183,926
その他	352,358
投資その他の資産	5,134,790
投資有価証券	3,612,852
退職給付に係る資産	393,341
長期預け金	175,167
繰延税金資産	423,226
その他	554,157
貸倒引当金	△23,954
資産合計	63,553,650

科目	金額
負債の部	
流動負債	26,639,245
支払手形及び買掛金	8,851,843
電子記録債務	3,265,906
営業外電子記録債務	23,077
設備関係支払手形	81,045
短期借入金	9,053,400
未払金	300,021
未払費用	2,790,109
未払法人税等	875,499
未払消費税等	272,351
賞与引当金	794,853
返品調整引当金	24,334
製品保証引当金	4,914
その他	301,889
固定負債	9,908,132
長期借入金	5,812,500
リース債務	186,697
繰延税金負債	936,999
株式報酬引当金	66,255
退職給付に係る負債	2,598,896
その他	306,783
負債合計	36,547,377
純資産の部	
株主資本	25,818,127
資本金	4,528,304
資本剰余金	6,516,607
利益剰余金	15,027,322
自己株式	△254,106
その他の包括利益累計額	1,181,558
その他有価証券評価差額金	985,867
繰延ヘッジ損益	△763
為替換算調整勘定	103,839
退職給付に係る調整累計額	92,615
非支配株主持分	6,586
純資産合計	27,006,272
負債・純資産合計	63,553,650

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		72,322,233
売上原価		55,719,570
売上総利益		16,602,662
販売費及び一般管理費		14,369,599
営業利益		2,233,063
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	67,622	
その他	246,765	314,387
営業外費用		
支払利息	59,811	
持分法による投資損失	5,142	
その他	61,618	126,573
経常利益		2,420,877
特別利益		
固定資産売却益	640,904	
投資有価証券売却益	81,232	722,137
特別損失		
固定資産売却損	1,336	
固定資産処分損	62,405	63,742
税金等調整前当期純利益		3,079,272
法人税、住民税及び事業税	1,297,478	
法人税等調整額	45,878	1,343,356
当期純利益		1,735,915
非支配株主に帰属する当期純利益		△1,047
親会社株主に帰属する当期純利益		1,736,962

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,393,474
現金及び預金	3,601,049
売掛金	207,472
前払費用	120,400
未収入金	11,245
短期貸付金	5,434,000
その他	19,363
貸倒引当金	△56
固定資産	20,775,872
有形固定資産	2,764,385
建物	885,412
構築物	12,814
車両運搬具	46
工具、器具及び備品	55,077
土地	1,650,177
リース資産	160,856
無形固定資産	1,140,840
借地権	363
ソフトウェア	796,260
その他	344,217
投資その他の資産	16,870,646
投資有価証券	2,496,613
関係会社株式	10,834,769
その他の関係会社有価証券	64,858
長期貸付金	3,060,000
長期預け金	3,565
前払年金費用	234,947
その他	176,527
貸倒引当金	△636
資産合計	30,169,346

科目	金額
負債の部	
流動負債	9,745,240
短期借入金	9,053,400
リース債務	63,630
未払費用	153,547
未払法人税等	124,216
未払消費税等	105,602
預り金	164,208
賞与引当金	39,037
その他	41,596
固定負債	6,447,808
長期借入金	5,812,500
株式報酬引当金	59,424
長期預り金	24,039
リース債務	115,615
繰延税金負債	409,026
その他	27,203
負債合計	16,193,048
純資産の部	
株主資本	13,008,760
資本金	4,528,304
資本剰余金	6,496,262
資本準備金	6,161,144
その他資本剰余金	335,118
利益剰余金	2,239,498
利益準備金	416,888
その他利益剰余金	1,822,609
配当積立金	70,000
固定資産圧縮積立金	149,318
別途積立金	2,309,000
繰越利益剰余金	△705,709
自己株式	△255,304
評価・換算差額等	967,537
その他有価証券評価差額金	967,537
純資産合計	13,976,298
負債・純資産合計	30,169,346

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		23,047,668
営業収益		1,303,803
売上原価		20,417,117
売上総利益		3,934,353
販売費及び一般管理費		2,738,976
営業費用		1,381,511
営業利益		△186,133
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	461,878	
その他	125,796	587,675
営業外費用		
支払利息	54,459	
その他	42,845	97,305
経常利益		304,236
特別利益		
固定資産売却益	639,382	
投資有価証券売却益	81,232	720,615
特別損失		
固定資産処分損	17,129	17,129
税引前当期純利益		1,007,722
法人税、住民税及び事業税	171,218	
法人税等調整額	48,268	219,486
当期純利益		788,235

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年1月26日

アステナホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アステナホールディングス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年1月26日

アステナホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 五代 英紀
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アステナホールディングス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月26日

アステナホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 山口 誠 ㊟

常勤監査役 磯部 俊光 ㊟

社外監査役 安永 雅俊 ㊟

社外監査役 秋山 卓司 ㊟

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。